



ぎかいの窓

令和6年3月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



今号の目次

- 条例ほか P 1 ~ 3
- 補正予算 P 4
- 予算・発議 P 5 ~ 7
- 1月臨時議会 P 7
- 議決結果一覧 P 8
- 一般質問 P 9 ~ 14

令和6年度

一般会計予算総額

54億5,300万円

現・町長初めての予算編成です。昨年度当初予算と比較すると6億9,400万円増えています。昨年度は町長選挙目前のため骨格予算として組んだことが今年度増額になった要因と思われます。新年度は新規事業が少なく、懸案の堆肥や液肥工場を今後どうするのか検討する事業や老朽化している文化ホールや町公民館の改修などに予算を充てています。

※万円以下は四捨五入で表記

議会報委員

注目の新規事業

照葉樹林マラソン(仮称)復活! 1,036万円

町民の有志の手でつないできたマラソンが、今年から本格開催。コースも新しくリニューアルされ、久しぶりに綾の町をランナーたちが駆け抜けます。

移動スーパー導入 150万円

買い物に不便な地域を回り、みなさんのくらしを応援している移動スーパー「とくし丸」が綾町でも導入されます。高齢化の進む町にはありがたいサービスですね。

国民スポーツ大会関連 1億9,500万円

どうなる国スポ。馬術競技に関連して、会場設計費に3,000万円など、今回の予算には多額の国スポ関連費用が計上されました。

施設整備関連 4,038万円

エアコンの効きが悪かった文化ホールの空調が改善します。夏涼しく、冬暖かい文化ホールに変身。公民館の照明もLEDになって、明るく、電気代も節約。

オーガニック給食推進 355万円

小中学校のオーガニック給食がさらに充実されます。有機農産物を食べて、元気になろう!

バイオガスプラント計画 1,000万円

既存の施設(堆肥・液肥工場)が老朽化のため、家庭からの食品残渣、家畜のし尿などの処理が問題となっています。綾町が長年取り組んできた循環型農業をさらに推進する新しい事業を計画中です。

地域おこし協力隊推進 1,082万円

オーガニックスクールの生徒を、地域おこし協力隊員として迎え入れることになりました。令和6年度は4名です。有機農業を学びながら、地域活動への積極的な参加が期待されます。



議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業中の会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正。



議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬のうち活動実績に応じた加算支給をする改正。



議案第10号 綾町国民健康保険準備積立基金条例の一部を改正する条例

県内の農業組合再編による綾町農業協同組合の名称変更のため条文整理をする。

反 (橋本) 県内農協再編による綾町農業協同組合の名称変更のため、条文の整理をするものだが、「基金に属する現金は有価証券に変えることができる」との文言があり同意できない。

反 (興梠) GPIFによる年金の投機的運用が株式バブルの引き金になった。公金の投機的運用は厳に慎むべき。責任の所在も不明な不十分な条例改正だ。

賛 (外山) 有価証券で株券、新NISAを買わないという条件で賛成。



議案第11号 綾町敬老年金条例の一部を改正する条例

高齢者施策の充実と敬老祝い金の制度継続のため支給対象者、支給額を見直す。

反 (海江田) 敬老年金については6、12月議会と一般質問で取り上げ、高齢者が楽しみにしている年金については、現状維持をお願いしてきたが、町長就任1年目で、長寿の祝いの種類ごとの改正は時期尚早だ。他の予算を削っても対応すべき。非常に残念である。

反 (外山) 元気のある綾町の時代、婦人会、公民館、子供会のためにご尽力された方々への感謝になる。

反 (山田) 別の支給のやり方があったはず。高齢者の方々にとっては年に一度の楽しみの一つではなかったか。一度も支給されない方も多くなるはず。

賛 (橋本) 高齢者の意見も聞いた。当然「残念だ」との声はある。「80歳の傘寿、90歳の卒寿も入れてほしい」との声も。合わせて「今後の高齢者施策に期待する」声もある。期待を裏切らない施策を。



議案第12号 綾町介護保険条例の一部を改正する条例

令和6年度から3年間の第9期事業計画策定に伴う介護保険料の改正。

賛 (橋本) 介護保険料は、年金から天引きされる。年金受給者の声は「介護保険料は高い」という声だ。利用率15%で当然だ。第9期事業(令和6年度から3年間)は、所得及び課税年金額の保険料が下がることを評価する。



議案第13号

農業等の利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

資材高騰、人件費等の増額により育苗センター利用料金の見直しを行う。

賛 (中神) 昨今の農業を取り巻く情勢は厳しさを増し、農家を支える農協も同じ。今回の条例改正は種子、資材、人件費の高騰など不安定要素が多々あり、長期に懸念されるための対応策である。今後のセンター経営の健全化を図る上でも必要。低コスト農業の推進、また農協合併後の運営にも支障がないよう、さらなる協議を願う。

反 (橋本) キュウリの苗は過去2年間、注文農家戸数は同数だが、育苗本数は、多いところと比べ約半分に減っている。農協の運営が大変なことと農家が大変なこととは同レベルの話ではない。値上げによって農家の経営はさらに厳しくなる。農業を守り発展させる施策を講じるべきである。



議案第14号

綾町新規就農者受入支援交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

農業研修希望者が増えており、「新規就農者受け入れ支援施設」の入居者資格の範囲を追加するもの(短期入居も可)。



議案第15号

綾町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法改正による条項のズレ・所要の整理。賠償額は3下水事業(農集・公共下水・浄化槽)の額を20万円に改正。



議案第16号

二反野・倉輪辺地に係る総合整備計画の策定について

二反野・倉輪辺地計画が令和5年度で期限を迎えるため令和6年度から5年間を策定する。

賛 (海江田) 中山間地域における道路改良の計画等であり、町民の利便性及び福祉の向上に直結するもの。議案17号とともに賛成。



議案第17号

尾立辺地に係る総合整備計画の変更について

尾立辺地計画は令和7年度までで町道や飲雑用水施設等の整備を進行中。今回新たな事業追加のため計画を変更。



議案第18号

国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託の廃止に関する協議について

土地改良区に関する、綾町と国富町間の国営造成施設管理体制整備促進事業の事務委託を廃止する。



議案第19号

和解に関し議決を求めることについて

東中坪地区の町有地2筆が地権者の善意で長期継続になっており、時効取得を認める。

補正予算

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論



議案第20号

令和5年度綾町一般会計補正予算(第7号)

補正額 ▲1億9,200万円
補正後額 55億4,800万円



議案第21号

令和5年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 ▲5,762万円
補正後額 10億6,480万円
〈主な歳入〉県支出金:5,860万円
〈主な歳出〉保険給付費:5,860万円
予備費:438万円



議案第22号

令和5年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

補正額 ▲751万円
補正後額 1億3,251万円
〈主な歳入〉繰入金:▲676万円
〈主な歳出〉総務費:▲617万円



議案第23号

令和5年度綾町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 ▲4,200万円
補正後額 9億510万円
〈主な歳入〉国庫支出金:▲872万円
支払基金交付金:▲2,599万円
県支出金:▲601万円
〈主な歳出〉保険給付金:▲3,240万円
地域支援事業費:773万円



議案第24号

令和5年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

補正額 300万円 補正後額 4,826万円
〈主な歳入〉繰入金:300万円
〈主な歳出〉農業集落排水事業:300万円



議案第25号

令和5年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 303万円 補正後額 1億5,463万円
〈主な歳入〉繰入金:303万円
〈主な歳出〉予備費:303万円



議案第26号

令和5年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 3,200万円 補正後額 1億441万円
〈主な歳入〉繰入金:3,200万円
〈主な歳出〉予備費:3,200万円

賛 (海江田)3,200万円と高額だが新年度から公営企業会計移行に伴う資本金不足の調整額。



議案第27号

令和5年度綾町水道事業会計補正予算(第4号)

収益的支出 補正予定額 400万円
補正後予定額 1億1,492万円
〈主な支出〉排水管・施設等修繕:400万円



議案36号

指定管理者の指定期間の延長について

宿泊3施設の指定期間を令和7年3月31日まで延長するもの。



議案第28号 令和6年度綾町一般会計予算

予算額 54億5,300万円 前年度比 6億9,400万円増

- 反** (外山)① 国スポの準備費3,000万円があるので賛成すると、3つの競技を綾町が受け入れることに同意することになる。町長の青写真は国スポの後、町長がいなくなるか、競馬場がなくなるか、町長と競馬場がなくなるか。に見える。② 照葉樹林マラソンは、青年の有志が集まって去年やっている所以他们に任せればよい。現在の綾町の体質は行政の支援を当てにしている。彼ら自身に任せると成功体験になると思う。
- 反** (橋本) 反対の理由の一つは12月議会で採択された学校給食費無償化。そのための予算はあまりにも低額で、高校生までの医療費無料に全く予算無しだ。小学校の給食時間の変更は、1日おきに40分も変わることは不可解。国スポ3競技決定はこの7月というが、県の関係ホームページでは決定だととれる。
- 反** (興梠) まず小中学校給食費無償化と高校生までの医療費無償化に取り組むべき。令和5年度の国民負担率は46.1%。そのような状況にあって、町民福祉と国民スポーツ大会とどちらを優先すべきなのか。国スポへの対応含めて、再検討を促したい。
- 賛** (海江田) 敬老祝い金については断固反対だが、綾町の課題解決に向けた予算及び町民の福祉向上のための予算である。しっかりと執行に努めてほしい。
- 賛** (山田) 令和6年度の当初予算を否決する訳にはいかない。しかし、国スポに関しては、町の持ち出しの上限、人員の確保などの様々な課題が考えられる。町長の考えと役場職員の考え、また、町民の声に耳を傾けていただきたい。
- 賛** (上野) 一般会計については概ね賛成であるが、国スポに関しては疑問が残った。町長より、お金や人の件で多方面と折衝していると説明があった。それにより疑問が解消された訳ではないが、期待感を持ちたいと感じた。今後も町民に対して丁寧な説明を求め、綾町が一丸となって国スポ成功に向けて取り組める雰囲気作りを重ねてほしい。



議案第29号 令和6年度綾町国民健康保険特別会計予算

予算総額 10億1,200万円 前年度比 ▲7,600万円
〈主な歳入〉保険税:2億3,369万円 県支出金:6億8,366万円 繰入金:9,427万円
〈主な歳出〉保険給付費:6億7,008万円 国保事業納付金:2億8,466万円
世帯数:1,180世帯 被保険者数:1,900人
一人あたり税額は119,558円で前年度比5,523円の減。
一人当たりの医療費は県内26市町村で最も低い。

- 反** (橋本) 短期保険証の交付は中止すべき。命の問題だ。国は新年度予算で「努力者支援制度」の予算を増やす。医療費を減らすことを強要するものだ。医療費削減を図ることを求めており、社会保障制度に反する手法だ。



議案第30号 令和6年度綾町後期高齢者医療特別会計予算

予算額 1億4,790万円 前年度比 1,690万円増
〈主な歳入〉保険料:9億752万円 繰入金:4,841万円
〈主な歳出〉広域連合納付金:1億3,070万円 保険事業費:912万円
被保険者数:1,493名(56名増) 保険料:均等割り年3,300円、所得割で1%の引き上げ。

反 (橋本) 2年に一度改定の保険料(令和6・7年度分)が値上げだ。均等割り年3,300円、所得割で1%の引き上げ。国は高齢者に負担を押し付け「出産育児一時金」拡充財源の1部をとして後期高齢者一人当たり634円/月を保険料に上乗せした。医療費の窓口負担は綾町で2割負担162人、3割負担58人だ。高齢者への負担増は止めるべき。



議案第31号 令和6年度綾町介護保険特別会計予算

予算額 9億3,000万円 前年度比 800万円減
〈主な歳入〉保険料:1億5,585万円 国庫支出金:2億3,155万円
〈主な歳出〉保険給付費:8億4,832万円 地域支援事業費:3,998万円
保険料の区分が10区分から13区分となり、所得の高い区分は負担増、低い区分は負担減となる。

反 (橋本) 介護施設の事業継続が困難になっている。介護報酬や慢性的な人手不足が理由。特に特別養護老人ホームは厳しい。介護報酬改定は物価上昇分もカバーできない。町内福祉事業所の実態把握をすること。介護保険料・利用料の自治体減免制度を実施すること。



議案第32号 令和6年度綾町農業集落排水事業会計予算

収益的収入 3,468万円 前年度比 93万円増
資本的収入 605万円 資本的支出 864万円
〈主な内容〉接続戸数 60戸

賛 (海江田) 4月からの公営企業会計移行に伴うもので、経営基盤や財政のマネジメントの強化のため。議案第33号、34号同様に賛成。



議案第33号 令和6年度綾町公共下水道事業会計予算

収益的収入 1億7,509万円 前年度比 550万円
資本的収入 4,115万円 資本的支出 8,506万円
〈主な内容〉接続戸数 1,350戸



議案第34号 令和6年度綾町浄化槽事業会計予算

収益的収入 3,080万円 前年度比 22万円
資本的収入 2,639万円 資本的支出 2,887万円
〈主な内容〉接続戸数 320戸



議案第35号 令和6年度綾町水道事業会計予算

収益的収入 1億1,270万円 前年度比 880万円増
資本的収入 1億7,530万円 資本的支出 1億9,380万円
〈主な内容〉給水戸数 3,138戸 年間総給水量 793,000 m³
排水管布設替 1億4,230万円 ポンプ施設更新等 3,300万円

反 (橋本) 理由は、消費税の転嫁だ。今予算でも水道料金収入額の中に約860万円の消費税が含まれている。担当職員の努力に敬意を表する。

賛 (海江田) 職員の皆さんの日頃からの昼夜を問わない、町民生活を守る努力に感謝する。令和7年4月からの料金改定に向けて町民と議会の理解を得られるようお願いする。



発議

発議第1号

綾町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

1月臨時議会

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論



議案第1号

綾町手数料条例の一部を改正する条例

令和5年12月6日に公布された、地方公共団体の手数料の一部を改正する政令。令和6年3月1日に施行される戸籍法に関する手数料について、条例の一部を改正するもの。



議案第2号

公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

近隣市町等の状況も鑑み、施設の老朽化に伴う改修費用及びランニングコストを考慮した収支の適正化、並びに受益者負担の公平性を図り改正するもの。

反 (興梠) 綾城及びクラフトの城、馬事公苑は中身の充実、サービスの向上があつてこそ
の値上げ。吊り橋も資料館のリニューアルが手付かず。値上げは次期尚早である。

反 (橋本) 公の施設、公共施設の設置目的は住民の福祉に寄与するものであり、条例遵守の立
場から町民の使用料を引き上げることには同意できない。以下議案第3・4・5・6号も反対。



議案第3号

綾町都市公園条例の一部を改正する条例



議案第4号

綾町公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例



議案第5号

綾町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



議案第6号

綾町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例



議案第7号

令和5年度 綾町一般会計補正予算

歳入は財源組み替え、財政調整基金の調整、歳出は公用車車検費用、町有地の草刈り費、物
価対策支援事業にかかる給付金及び事務費を追加するもの。

3月定例議会：議決結果一覧表

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梶智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論		
					○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
条例	2	8号	可決	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		9号	可決	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		10号	可決	綾町国民健康保険準備積立基金条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	※	
		11号	可決	綾町敬老年金条例の一部を改正する条例	○	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	※
		12号	可決	綾町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	3	13号	可決	農業等の利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※	
		14号	可決	綾町新規就農者受入支援交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		15号	可決	綾町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		16号	可決	二反野・倉輪辺地に係る総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		17号	可決	尾立辺地に係る総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
補正予算	4	18号	可決	国営造成施設管理体制改革促進事業の事務の委託の廃止に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		19号	可決	和解に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		20号	可決	令和5年度綾町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		21号	可決	令和5年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		22号	可決	令和5年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		23号	可決	令和5年度綾町介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		24号	可決	令和5年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		25号	可決	令和5年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	5	26号	可決	令和5年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
		27号	可決	令和5年度綾町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		28号	可決	令和6年度綾町一般会計予算	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	
		29号	可決	令和6年度綾町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		30号	可決	令和6年度綾町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		31号	可決	令和6年度綾町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		32号	可決	令和6年度綾町農業集落排水事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案	7	33号	可決	令和6年度綾町公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		34号	可決	令和6年度綾町浄化槽事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		35号	可決	令和6年度綾町水道事業会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	
		7	1号	可決	綾町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

1月臨時会議決一覧

賛成：○ 反対：● 討論有：※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梶智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論		
					○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	7	1号	可決	綾町手数料条例の一部を改正する条例	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●		
		2号	可決	公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	※
		3号	可決	綾町都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4号	可決	綾町公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5号	可決	綾町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6号	可決	綾町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		7号	可決	令和5年度綾町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ここが聞きたい 一般質問(要約)

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は6名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 議長 = 議長 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長



日高議員

我が子がグレーゾーン…一体どうしたら?

児童発達障がいについて

議 発達障がいと思われる児童が年々全国的に増加傾向にあると聞いている。綾町の場合児童に対する保育所等の具体的な対応は。

町 出生数が減少する中、発育、発達に課題があり、何らかの支援を必要としている児童というのは、年々増加傾向にあると言われている。支援を必要とする子どもの特性等を把握し、保護者と面談をして健康センターや専門機関等の連携を図って支援を行っている状況である。

議 児童発達支援は児童福祉法に基づくサービスのひとつだ。未就学児が対象で、障がい児だけではなく発達の遅れが気になるお子さまが対象になり、綾町自体が「療育が必要」と判断すれば児童発達支援通所支援を受けるにあたって綾町にはそのような施設はなく、宮崎まで通わないといけない。町内に施設があればと考えるが町長に伺う。

町 町内の健康センター専門家、保健師の2名で対応していただいております、事業所としての施設はなく町外の支援センター6施設が今現在利用されている。

議 1歳6ヶ月健診、3歳6ヶ月健診そして5歳児健診であるが、就学児前の健診は本当にありがたいと言われている。専門の先生の指導を受け、発達障がいの疑いがあるのではないかと相談された時はなかなか受け入れることができなかつたが療育といった方向で勧めませんかという指導を受け、保護者としてはもう少し早く知りたかった、相談してほしかったということである。児童に対してどのような対応すべきか、保護者と保育士の先生が話し合い、療育といった方向で児童にとって最善の方法で支援をいただいている。今、保育所等の現状を町長、教育長に伺う。

町 特定するのは非常に難しいことだと思う。一人一人が違うということを大前提に考えると、これを障がいと言っていいのかどうかということも一つあるかと思う。ある意味では特異な才能を持っていると言えるかと思う。決して私はこれは病気というようなことではないと思っている。

教 子どもたちの特性や多様な学びに対応するように、今後やはり学校も又は保育所、幼稚園も変わっていかないといけない時期に来ているのではないかと思う。早期発見、早期把握そして早期の支援、まず保育士や保護者が早く気づいてあげることが大事だと思う。子どもたちの特性に合った教育というのが保障されて行くのではないかと考えている。今後の課題として国富、高岡地区そして綾町に児童発達支援センターができる方向で検討されていくことを個人的には望む。

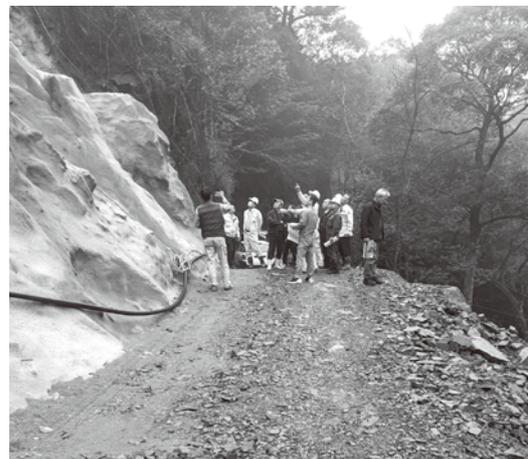
令和6年度の松本町長の所信並びに施策方針は

議 令和5年度の町長としての施策面で町民一体となった防災面での行政、町民訓練等実行できたか。

町 ハード面では防災倉庫の設置、インバーターの発電機の整備を、防災意識向上の為の啓発活動座学を中心に計画が進められ実行してきた。町民全体の避難訓練は令和6年度に実施に向けて取り組んでいく。

議 県道田代八重綾線の災害復旧の面での町長の見解は。

町 度重なる災害や落石を受けて今、全面通行止めになっており、開通には時間がかかる。ダム湖内の堆積土砂を外へ搬出するための道路としての、県、国へ予算確保の要望を行う。



綾北川沿いの崖崩れ



橋本議員

給食費・医療費 期待叶わず!

議 可決の請願(給食費無償・医療費高校生まで無料)はどうなった。

町 請願の趣旨、内容は理解している。児童手当が高校生まで拡大されたため高校生の医療費無料は見送り、その分を給食費に充てた。小学生月550円、中学生650円を補助する。

議 3月までコロナ交付金活用で給食費無償だった。4月から一気に負担増だ。県内でも給食費無償の自治体が増える。請願署名を提出した皆もがっかりしている。

町 財源をしっかりと確保してやっていく。

防災訓練・避難所で防災士の協力を。対策本部には女性の参加を。

議 町全体での避難訓練で想定する災害は何か。

町 地震を想定するが基本的には包括的な訓練だ。

議 50年ほど前に竜巻の被害もあった。

町 洪水被害もあったと聞く。避難訓練時には様々なケースを考え、町民の意識向上を目指す。

議 高校生や勤め人は宮崎市内が多い。津波対策も必要だ。避難訓練や避難時に防災士の力を借りることが大事。

町 資格取得の支援で126名(町内在住は94名)いる。

議 避難所は高齢者と女性だけもあり得る。防災士の配置が必要。

町 検討する。どこに避難すれば良いのかなど混乱することもある。

議 女性の視点での対策は重要、対策本部に女性職員の配置は。

課 町長をトップに、要綱を定めて取り組んでいる。

議 課長職を充てていけば女性はいない。女性の配置は必要。

課 各課長が責任者だが、その下に班が構成されており、班員は女性も入っている。

農業の下支えが重要

議 農作業の委託を受ける制度が必要だ。

町 必要性は認識している。前の支援センターと同じ組織は困難。県下一つになったJAの動向も注視し、農業の持続的・継続的運営のため検討する。人材派遣センターの構築も考えていく。

議 畜産農家は飼料高騰、仔牛価格の低迷で経営継続が困難だ。支援はあるが経営継続は可能か。

町 牛の価格が低く現状は厳しい。他の農家も同様、担い手の有無、収益が大事だ。行政の役割を發揮し販路拡大に努める。どこにどのような支援が効果的か検討したい。

在宅での医療的ケア者に支援を

議 在宅で医療的ケアを受けている人は何人か。

町 3月5日現在9名だ。

議 医療的ケアで怖いのは停電だ。電源確保への支援をすべき。

町 何をどこまで支援できるか検討する。

議 介護者が所用や休息で介護から離れる間、支援する制度が必要。

町 家族の精神的、身体的負担軽減は長期化するほど大事だ。急な所用や休息は介護保険制度では難しいが、介護者の負担軽減ができるよう相談体制、介護者の会など社会資源の充実を図っていく。

写真添付の必要な申請に配慮を

議 証明写真の添付が必要な手続きはいくつあるか。

町 4つある。

議 証明写真を撮れるのは町内で一カ所。高齢者には難しい。役場で撮影できないか。

町 マイナンバーカードだけが可能。国・県に相談したい。

味噌づくりをしたいとの要望に応じて

議 調理室に大きめの圧力釜があれば可能だ。エコパークの調理室が使えない理由は。

室 エコパークセンターは日・月曜日が閉館だが今後は休館日・日曜日でも利用できるようにする。

シニアカー講習会の開催を

議 再三の要望だが叶わない。なぜ実現できないのか。

町 実現できない訳ではない。道路の改良は現実的でないが、新年度は開催できるよう協議する。シニアカーは車道を通ることも左右いずれの通行も可能。車の方が注意することが大事。

高額の特種帯状疱疹ワクチン接種に助成を。

議 医療機関によるが1回25,000円の2回接種だ。ぜひ助成を。

町 今は予定にない。国や県・医療圏域との足並みをそろえていく。

他に

「ゆめ応援プロジェクト」「保育所の申込み」
「児童クラブ」の質問をした。



興梠議員

ユネスコエコパークを軸とした町政を

子育て支援と移住定住促進

議 現在3歳までが157名、例えばおむつ支援。簡単な試算で年間430万円。商工会商品券として給付すれば町内業者への経済効果。特定世帯への優遇措置ではなく間接的な景気対策と捉えるべき。

町 そうは考えていない。

議 行政サービス、どんな支援があるのか分かりにくい。予算の無駄にも。

町 周知徹底を図る。

議 ニーズの掘り起こしを。県内の出産施設が激減。出産に積極的に取り組むことで移住定住促進に。例えばユネスコエコパークとしては自然分娩、母乳育児へ舵を切っては。自宅出産、死亡が皆無となり生死に接する機会が失われ、私たちの自然観の変遷とも無関係ではない。

町 関係ないと思う。

馬事公苑の運営と今後

議 運営実態と指定管理制度の方針は。

町 県5、個人4、町10、馬事公苑2頭を、活性化協会職員1、嘱託1、パート2名で飼育調教。町の支出は10頭分の飼育料等件費含めて年間約2,270万円、収入は馬場馬房使用料で約320万円。指定管理は令和7年度まで吊橋、綾城含め産業活性化協会。令和9年国スポ開催を加味して錦原地区の将来を見据えた整備検討。

議 まずは経営改善すべき。私も馬事公苑を存続させたいが、国スポがプラスかマイナスか。

町 国スポ自体が目的ではない。指定管理も時期の前倒し、馬事公苑単独での公募もありうる。

トロッコ道整備と今後の活用

議 今後の展望は。

町 綾町トロッコ道再生協議会に感謝。新年度も30万円支援。小学校西側～中堂ふれあい公園までは自然散策や自転車など活用を。通行困難な九州自然歩道区間は県とも協議し検討。

議 一部で業者による環境破壊が。

町 無断での拡幅や土砂放置を確認。森林管理所、県、町で協議、問題解決の指示書案を作成、作業を注視。再発防止の条例制定含め検討。

議 エコパーク保護地域は国富町の一部も。今後周辺自治体、林業、建設業関係者含めてエコパーク的思想を広めることも必要。厳しく監督して欲しい。

ワクチン被害者救済制度について

議 2月13日厚生労働大臣会見、令和5年度の新型コロナワクチン健康被害者給付に関する予算が3億6千万円から397億7千万円に増額が判明。既に450名以上が死亡認定。責任を持って救済制度への申請の手助けする約束を。それが誠意ある医師と行政の務め。9月の答弁では現状問題ないだったが。

町 変わらない。

議 十分な臨床試験なしの実施。リスクの周知徹底と被害者の救済が早急に必要。薬害は人災だ。代表的な薬害のサリドマイド事件では機序が判明したのは50年後。同じことが今起きている。

町 50年待てということか。パンデミックに対して科学的根拠を基に全体として考慮という大臣に賛同。被害制度申請は健康センターで対応。綾町では認定1件、申請中1件、申請の相談中1件。

議 そもそも安全性の科学的根拠がない。必要ならば50年待たなくてはならない。予防接種記録の保管期限は最低5年。子ども達のために延長を。申請費用を一部補助している自治体も。

町 保管期間は勉強する。一部の意見の一方的な考えではなく、国の専門家が科学的見地で決めたこと。

議 専門家は委員会以外にも多数。mRNAワクチンは医学者は肯定的だったが、一方でウイルス学者、免疫学者、分子生物学者は当初から懸念し、それが現実。コロナでと、ワクチンでの後遺症や死亡とは全く意味が違う。理解して欲しい。

その他に

「農協の合併に伴う今後の農業振興等について」

「災害時の避難計画について」

の質問を行いました。



町長に問う新年度への取り組み

農業の厳しい現状への対策

議 情勢が好転しないなか継続、新規支援策は。

町 畜産対策として、肥育素牛導入費用の一部支援し購買意欲向上させ、肥育、繁殖農家の経営支援を図って行く。施設園芸では、未来へつなく施設園芸スタイルシフト事業で、令和5年度から3か年で施設整備費用の一部を支援する。また、夏場の高温対策のハウスの遮光資材も継続する。綾オーガニックスクールも2年目を迎え、スクール生と移住者獲得のため地域おこし協力隊制度を活用して行く。新年度のスクール生は3名を予定している。

議 きゅうり黄化えそ対策は。

議 施設野菜病虫害防除対策協議会への予算化をしており、虫取り粘着板等の継続支援を実施していく予定である。

議 トップセールスによる綾ブランド知名度アップ戦略を。

町 これからもJAと共同で実施していく。取引先に日頃の感謝を伝え、継続取引をお願いする。また、ホテル、レストラン等にもSNSを含め発信していく。

議 以前は台湾への輸出もやったことがある。果樹、露地野菜農家の所得向上に繋がれば良いことである。市場、県とのタイアップを期待する。

議 農業支援センター建設予定地の今後の利用。

町 平成28年に取得したが、補助事業が採択されず現在に至る。公有地拡大に関する法律の適用を受けており、公園、町営住宅などの公共性、公益性を持った公共施設等の用地としての活用を検討する。



町長の民間で培った発想力に期待

議 ふるさと納税返礼品の拡充は。

町 充実してからは、先へと踏み出せないのが現状である。

議 以前は焼酎製造など農商工連携が図られていた。

町 返礼品目的でなく有機給食推進や、新しい魅力を発信することによって寄付金アップに繋げていく。

税金の徴収状況改善を求む

議 収納率が県内でもかなり悪い。7月議会報告時より改善されたか。

町 滞納については本当に危機感を持っている。税金を納めている人の不公平感はかなり高いと感じている。1月末の収納率は前年比、0.1%の上昇滞納繰越分は4%低下。現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体では0.4%の上昇になっている。令和6年度からは県職員との人事交流で、県税事務所から強制執行等のノウハウを持つ職員に重点指導をいただく。

議 徴収専属員が1名である。増員の計画は無いのか。

町 人事交流においてノウハウを習得し、状況に応じて検討する。

廃棄物不法投棄

議 前回の議会でも質問した。その後の対応策は。

町 現在の所有者が宮崎市の方であり、引き続き働きかけていく。また、4月1日から相続登記が義務化され、法定相続情報証明制度の活用など制度に沿った啓発にも努めていく。さらに所有者不明の土地を出さない、相続土地国庫帰属制度も併せて活用していく。

議 議員各位が質問、問題策を提言している。その場の回答で終わらず行動で表してもらいたい。

町 議員時代も言っていた。質問したことに対してどうなっているのか、都度、執行部に確認していただきたい。



上野議員

未来の綾町を守るために、取り組むべきこと

災害時の避難所は？トイレは？

議 元旦の地震のニュースを見て、綾町で大災害時に避難所の設置がどうなるのか不安に感じた。どう対応されるのか。

町 災害ごとに避難所の設置は異なる。令和6年度は町内全体での避難訓練を予定している。その訓練を通して様々な状況についての議論を行いたい。

議 避難所の映像ではよくテント型でプライベートスペースを確保する映像を目にする。綾町ではプライベートスペースの確保をどう考えているのか。

町 町の避難所で、プライベートスペース確保については進化していると実感している。仕切りだけしかなかったところが、ワンプッシュで開くテント式のものも準備されている。しかし、全員分の準備をすることは物理的にも難しい。

議 被災地で一番大変だと聞くのがトイレの問題。町の対応はどうか。

町 簡易トイレの備蓄を行っている。現在目標の60%の備蓄状況であり、今後も進めていく。予算面と照らし合わせながら必要な個数を充実させていく。

議 トイレの衛生状況が悪く、病気の発生源となっているケースは極めて多い。優先的に進めて欲しい。

議 2月に北麓地区で防災訓練が行われた。参加者は地区の役員と地区の消防団員合わせて30名弱で、一般の参加者は少なかった。町民の災害に対する意識をもっと向上させたいと考えるが、町長の見解は。

町 一定程度集まったことは一つの成果だが、「うちは大丈夫だろう」と思っている方も多いのではと心配している。意識を醸成することは行政の役割りであるから、そこはしっかりとやっていく。各地区で座学ではなく、実際動いてもらうなどの防災訓練を検討している。自治公民館、消防団などと一緒になって、町全体で防災に取り組むべきという意識を強く持っている。

綾町の土地を守る手段として

議 生涯学習大会でネイチャーポジティブ宣言が出された。ユネスコエコパークを掲げる綾町には大変重要な取り組みであると考え。この趣旨と目的は。

町 半世紀以上にわたり、環境保全や自然の恵みを生かした産業振興に取り組んできた。町民、行政、企業が一体となって自然と共生する町づくりをさらに発展、推進させることを目的としている。

議 この宣言と連動して「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域」(OECM)というものがある。先日、東洋紡の森がこのOECMに登録された。昨今、県内でも個人や企業による土地の買収が行われている。それを防ぐためにも綾町内全域をOECMとして登録を目指し、綾町の土地を守る手段として活用できないか。

町 いまイオンの森とその周辺をOECMへの登録申請に向けて準備を進めている。その後に町内全域の登録を考えると、個人所有の土地等があり難しい。しかし、この宣言を契機に町民の意識向上につなげたいと考えている。

議 未来の綾町のためにも、土地を守る方法として、条例制定などに繋げて欲しい。

「種」の海外依存は危険

議 令和6年通常国会において農政の憲法とも言える「食糧・農業・農村基本法」の改定がじつに25年ぶりに話し合われているが、「種の自給」については全く言及されなかった。綾町は農業を基幹産業としているが、種のほとんどは海外に委ねてしまっている状況である。そのことについて町は危機感を持つべきではないか。

町 綾町は自然生態系農業の町として多品種の野菜を生産しているが、苗や種は市販のものを使用している。自家採種をして栽培を行うケースもあるが、品質や収量にばらつきがあり、経営上厳しい側面がある。私たちの食文化を守っていくためには、固定種の種を残していくことが重要なことだと認識はしている。町単独では難しいが、国や県の取組みに合わせて対応していきたい。

議 県などの取組みに準ずるとの話だが、そこから1歩も2歩も進んで、綾町が種については全国をリードするくらいの考えを持って取り組んで欲しい。

他にマイナンバーカード、ふるさと納税について質問をしました。



外山議員

音楽の先生「感動」をありがとうございました

午前中 5 時間授業はどうなったか

議 改善されるのか。

教 次年度の方針をPTA執行部と協議、水・金曜日は4時間、他3日は5時間。学校運営協議会も承認。3割の児童は4時間が良い。

前向きな活性化協会職員の声・吊橋編

議 ①吊橋の飲料水は。②吊橋の店を毎日開けて欲しい。③二度目の来客も楽しめる場所の提供。④台湾のサイクリング愛好家が今後増加する。インバウンド対策は。⑤旧川中キャンプ場のトイレの水が出ない、太陽光をつけて川から水を引けないか。

町 ①R5年度末に飲料水浄化装置設置工事を行っているが、塩素の注入義務があり、注入器の設置を準備中。②年間を通して平日の客数が少ない。町内の小規模事業所で週末限定での営業が現状。③必要なら今後検討。④県や近隣の市町で構成される観光協会と連携し、対策を講じる。⑤今回、トイレの水は復旧。

雛山実行委員のみなさま、おつかれさま

議 雛山の苔をどうすればよいか、日南の服部苔研究所を訪ねた。研究所にも綾の雛山の苔は他の町村の山から採ってくるらしいという話があり、研究所で綾の雛山を見学に行く事になっていると言われた。その後、綾町雛山実行委員で苔を養生する話を聞いた。雛山に関係する方で苔専門の先生の話聞いてみてはどうか。

町 確認したが他自治体から断りなく採ってきてはいない。実行委員会が中心になって苔の養生に取り組む。勉強会は考えていない。

用務員の増員は

議 用務員1人で小中学校を管理するのは大変だ。

教 有難い提案だが、来年度は1人体制。適任者がいるかが1つの問題。

議 適任者がいるので提案した。

春休み、ゴールデンウィーク、夏休みの食事問題

議 祖父母のいないひとり親は何世帯か。

町 ひとり親の世帯は、児童扶養手当の受給状態で86世帯。町内に祖父母がいる家庭は60世帯。26世帯が祖父母はいない。

議 こども食堂のない所に住んでいるのは何世帯か。

町 分からない。

机上論と現場は違う。災害が起きたらどうする。

議 町職員で町外在住が多い。町民が地区名で話しても理解できない。外出サービスのバスを利用して研修をしたらどうか。

町 通常は業務の中で地区名や町民の名前を覚えるもの。

ダムの放流について

議 ①冬はどうして水を流さないのか。②川が乾いていたら微生物が死ぬのではないのか。③川に魚を放流しても結局、微生物がいなければ魚は育たないのではないのか。

町 ダムの役割は治水と利水。治水は災害、水害を防ぐための水量調節。利水は農業用、発電に使う。①1月～3月は年間雨量が少ない。春先の早期の水稲に水が必要。河川放流量は年間放流量の計画を基に運用。②河川の放流量で微生物が死ぬとは考えない。③稚魚の遡上が始まる時は放流量を増やすが、R3年度は水位が低く、酸欠で大量に死んだ。(2月に県知事等に、綾川の清流復活の要望活動を行った。)

綾小学校特別支援クラス、
全国学力テスト結果後の学校での取り組み、
コグトレについて質問した。



表紙について

今号から4回に渡って、上畑の「パン工房綾」を主宰され令和3年に亡くなられた小川渉さんの写真を特別にお借りしてご紹介したいと思います。28年前に東京から家族で綾に移住された小川さん。学生時代は早稲田大学探検部に所属し、綾の森の最深部までよく足を運んでおられました。第1回目今回は、綾南川源流付近と思われる写真を使用しました。



議会報編集委員会

4月4日(木)、4月8日(月)、
4月9日(火)、4月11日(木)、
4月12日(金)、4月17日(水)、
4月18日(木)

6月議会のお知らせ

6月議会は、6月上旬からの開催を予定しております。日程につきましては、町のホームページ等でお知らせいたします。ぜひ傍聴へお越しください。

編集後記

桜も散り始めましたが、遠くの山々に目をやると、新緑もチラホラと見え始め、綾の森も少しずつ活気づいているようです。

3月議会も新年度予算案をはじめ30本の議案を審議・採決し、無事終了しました。令和6年度は平穏で災害のない町でありますよう、祈るばかりです。昨年、町長と5名の新人議員が誕生し新しい議会構成となりました。個々の特性を生かし議会に臨んだ1年でしたが、まだまだ分からないことが多々あります。

新人議員は全員が議会報編集委員のメンバーです。今年度も議会の様子を町民のみなさんへしっかりと伝えてまいります。

5月の連休明けより、一般質問の様子が配信されます。役場ホームページからご覧ください。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】上野一八 【副委員長】興梶智一 【委員】橋本由里、外山ひろ子、中神智光、海江田和久